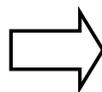


10 在宅医療

ポイント

現状と課題

- ・高齢化の進展や慢性疾患患者の増加、長期の療養、介護必要者の増加。
- ・在宅医療を促進するため、訪問看護、介護サービスの充実、医師や関係職種の連携体制の構築が必要。
- ・患者のニーズにあったケアを提供するため、医師・看護師等関係職種のスキルアップが必要。



対策

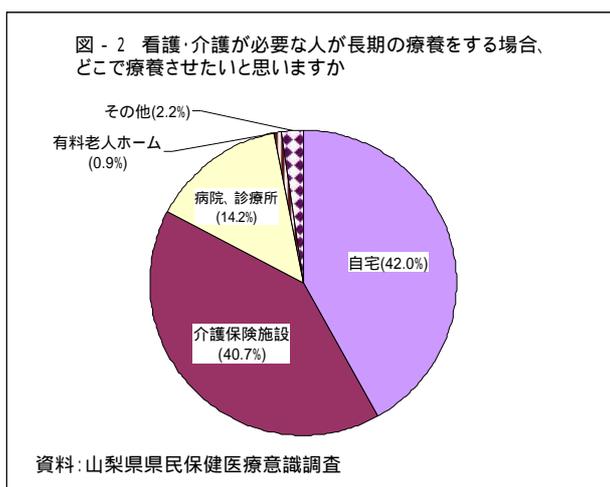
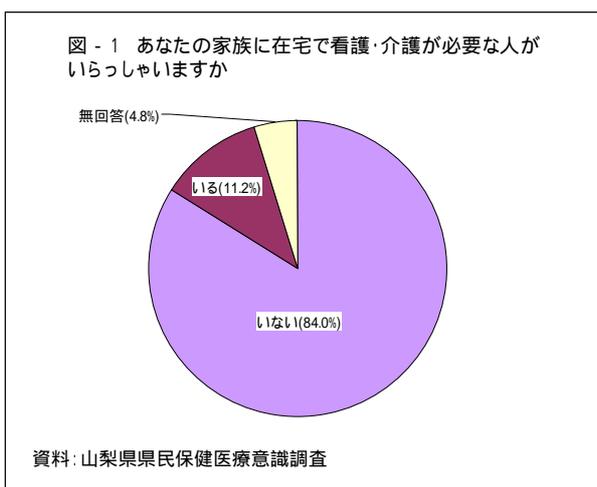
- ・在宅医療提供体制の確保
- ・医療従事者の資質の向上

< 現状と課題 >

高齢化の進展や疾病構造の変化により、長期にわたる療養及び介護を必要とする高齢者の増加が見込まれています。

山梨県県民保健医療意識調査によると、在宅で看護・介護が必要な家族がいる人は11.2%と、10人に1人の割合となっています（図-1参照）。

また、看護・介護が必要な人が長期に療養をする場合、どこで療養させたいかとの設問に対し、自宅と答えた人が42.0%、介護保険施設40.7%、病院・診療所14.2%となっています（図-2参照）。



県では、在宅医療の推進に不可欠となる訪問看護の充実を図るため、平成18年度より訪問看護推進事業に取り組んでいます。

また、在宅医療やターミナルケアに関わる関係職種の知識、技術を高めるための研修会を実施し、スキルアップに努めています。

一方で、在宅医療の提供体制について、在宅医療を24時間実施する在宅療養支援診療所の数が少ない（平成19年9月末現在35診療所）などの課題があります。

< 対策 >

1 在宅医療提供体制の確保

訪問看護推進協議会の開催

訪問看護を推進するため、その課題と対策の検討及び訪問看護推進事業の企画・調整を行う訪問看護推進協議会を開催します。

在宅ホスピス地域連絡会議の開催（モデル事業）

地域における医師、看護師等関係職種との連携強化を図るため、専門的な知識を有する関係機関（者）の参加による会議を開催し、地域における協力体制の構築に向けた検討を行うとともに、医療機関から在宅への一貫したケアを行うためのプロトコール（医療の手順書）の作成を行います。

在宅ホスピス推進のための地域ごとの組織の設置

在宅ホスピス地域連絡会議の検討結果を基に、各地域において、在宅医療、ターミナルケアに関わる関係機関（者）が地域の課題を共有し、在宅医療を受ける患者やターミナル期にある患者が安心してケアを受けられるよう、地域の実情にあった体制を整備します。

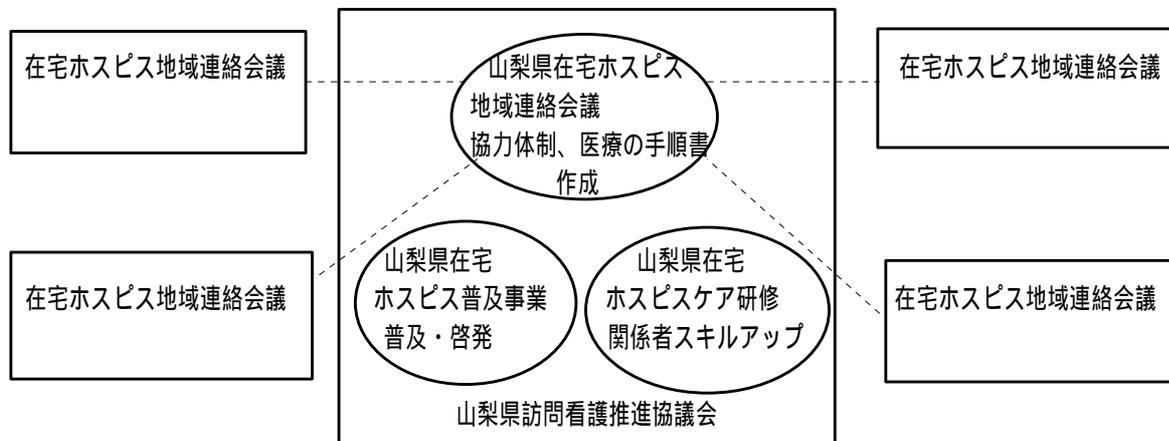
2 医療従事者の資質の向上

研修会の開催

在宅医療やターミナルケアに関わる職種の知識、技術を高めるために、医師、看護師等関係職を対象に研修会を開催し、患者のニーズに合ったケアを提供します。

< 推進体制 >

在宅ホスピス地域連携体制



< 指標（数値目標） >

| 目標項目等 | 現状 | 平成24年度目標 |
|-------------------------------|----------|----------|
| 在宅ホスピス連絡体制が整備されている保健福祉事務所圏域の数 | 1圏域(H19) | 4圏域 |